

たすけあう 気持ちを心に 赤い羽根

令和8年度赤い羽根共同募金運動スローガン 最優秀賞受賞作品

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

支え合い 地域でつながり 80年

令和8年度赤い羽根共同募金運動スローガン 80周年記念賞受賞作品

赤い羽根共同募金とは



今回で80回目を迎える 歴史ある募金運動です

共同募金運動は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まり、今年で80回目を迎えます。創設当時は、戦災復興のために役立てられましたが、現在では社会福祉法で定められた「地域福祉の推進」を目的に運動が展開されています。



10月1日から3月31日まで 全国一斉に行われます

毎年1回、全国一斉に募金活動を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」も共同募金運動の一環として行われます。



使いみちを事前に決めて寄付を集める 「計画募金」です

共同募金は、寄付が集まってから使いみちを決める募金とは異なり、課題解決に必要な使いみちと必要な金額（目標）を事前に決めてから寄付を募る「計画募金」です。



地域の様々な福祉活動に 役立てられる募金です

福島県内で寄せられた赤い羽根共同募金は、福島県内で行われる様々な福祉活動に役立てられます。災害が起きたときには災害ボランティアセンターの設置や運営、被災者支援などにも使われます。



目標額（＝配分に必要な資金の総額）をもとに毎年募金を呼びかけます

令和8年度共同募金運動目標額

382,280,000円

内訳

赤い羽根共同募金……………263,633,000円

地域歳末たすけあい募金……………113,147,000円

NHK歳末たすけあい募金……………5,500,000円

※寄付は自発的に行うものであり、強制で行うものではありません。目標額はあくまでも目安です。

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



令和7年度共同募金運動
(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

寄付
総額

3億7,721万9,305円

赤い羽根共同募金
寄付総額
2億5,913万9,186円

地域歳末たすけあい募金
寄付総額
1億1,305万8,141円

NHK歳末たすけあい募金
寄付総額
502万1,978円

令和7年度共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございました。

お寄せいただいたご寄付は福島県内において展開される福祉活動に役立てられます。

赤い羽根共同募金
2億5,913万9,186円



前年度(令和6年度)
の助成金戻入等
3,218万6,284円

配分額

2億9,132万5,470円

福祉施設の整備

5,819万円

障がいのある方のための福祉施設等の修繕・補修や送迎用車両の整備、備品購入、地域福祉活動に関する各種事業などに役立てられます。

福祉団体の支援

341万円

聴覚や視覚、身体に障がいのある方や難病を持つ方の当事者団体等の県域で活動する福祉団体が行う各種事業のために役立てられます。

広域福祉活動の推進

616万円

福島県社会福祉協議会が行う全県的な地域福祉の推進を図ることを目的とした事業に役立てられます。

地域福祉・在宅福祉の推進

150万円

送迎サービスを行うための車両整備や備品購入、ボランティアの育成や地域から孤立をなくすことを目的とした各種活動など、市町村社会福祉協議会の地域福祉の推進に必要な基盤を整えるために役立てられます。

地域活動支援センター等の支援

25万円

障がいのある方の活動の場であり、社会との交流機会を提供する小規模作業所や地域活動支援センターの運営などを支援するために役立てられます。

喫緊の福祉課題に対応するための配分 300万円

令和8年度の赤い羽根ふくしま福祉活動助成金の原資として役立てられ、地域の多様な福祉活動を行うボランティアグループ、NPOを支援します。

生活困窮者への支援

1,500万円

社会福祉協議会等が行う生活にお困りの方への食料や日用品の配布、これらを通じたアウトリーチなど、緊急的な支援活動に役立てられます。

大規模災害に備える「災害等準備金」 1,100万円

大規模災害等に対応するための準備金として積み立て、災害が起きた場合は社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンター等を支援するために役立てられます。

非常災害・緊急事態への対応 2,931万7,076円

突発的な災害や緊急事態による福祉施設等の被害に対応するために役立てられます。

市町村域の福祉活動の支援 9,152万3,394円

市町村域の地域福祉活動(市町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動、福祉団体・ボランティア団体による地域福祉活動等)に役立てられます。

共同募金運動を推進していくために 7,197万5,000円

県内59市町村の共同募金委員会の事務費や県共同募金会の事務費・事業費などに使われます。

地域歳末
たすけあい募金
配分額
1億1,305万8,141円

市町村域の地域福祉活動(市町村社会福祉協議会が行う社会的孤立を防止する活動、歳末時期の見守り活動等)に役立てられます。

生活に困窮されている方への見舞金贈呈

介護者のための交流会

児童養護施設のお子さんたちへのお年玉贈呈

フードバンクの整備

ひとり暮らし高齢者世帯へのおせち料理の配付

子ども食堂の支援

障がい者施設におけるクリスマス会

など

NHK歳末たすけあい募金
配分額
665万9,508円^(※)

^(※)実績額との差額1,637,530円は、令和7年度配分の精算に伴う返還金等を配分財源として充当したことによる。

障がいのある方のための小規模作業所等の備品や搬送用車両の整備、地域保育所備品整備、児童養護施設や里親等の元で育った子どもたちの就職支援などのために使われます。

障がい者支援

子育て支援

災害見舞金配分

児童養護施設等就職支援

ハンセン病療養所入所者支援

皆様の募金により、福島県内でたくさんの福祉活動が行われています。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域の福祉のために役立てられています。福島県共同募金会にお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、福島県内の福祉活動を支援するために役立てられており、地域福祉のための大きな原動力となっています。みなさまの温かいご寄付により行われた活動の一部をご紹介します。



災害ボランティア研修で地域の防災力を高める

災害ボランティア研修
白河市社会福祉協議会（白河市）



障がいのある方々が安心して自分らしく日々を過ごせるように

送迎用車両（車椅子仕様車）整備事業
NPO 法人クローバー福祉会 PPB（郡山市）



視覚と聴覚の障がいを併せもつ方のコミュニケーションを支える

盲ろう者向け通訳・介助員養成及び
指点字・触手話学習等のための備品整備
福島盲ろう者友の会（福島市）



思いやりの心を学ぶ機会に車椅子等の体験を通じた福祉教育

福祉教育推進事業
福島市社会福祉協議会（福島市）



フードパントリーを通じた生活困窮者支援のために

生活困窮者に対する相談支援
及び緊急時食料品等支援事業
二本松市社会福祉協議会（二本松市）



手作りおはぎ・ぼたもちをお届け高齢者を地域で見守る

手作りおはぎ・ぼたもちの配食を通じた見守り
天栄村社会福祉協議会（天栄村）



住み慣れた地域での暮らしを支えるために

高齢者・障がい者を対象とした買い物支援
「お買い物バスいってみっカー」
須賀川市社会福祉協議会（須賀川市）



雪かきボランティアで広がる地域のたすけあいの心

中学生による高齢者宅での雪かきボランティア
北塩原村社会福祉協議会（北塩原村）



もちつきを通じた世代間交流で地域コミュニティの再生に

世代間交流もちつき交流会
富岡町社会福祉協議会（富岡町）



手話ポエムや国際手話、ダンスで育むろう難聴児の自己表現力

ろう・難聴当事者による「デファート」及び手話による絵本読み語りワークショップ開催事業
きこえ子育てサークルもいもい
（福島県全域対象）



地域での子育てを支える子育てサロンの実施

子育てサロン事業
いわき市社会福祉協議会（いわき市）



地域のふれあいを生むみんなの食堂「ゆるっと」

こども食堂（地域食堂）支援事業
南相馬市社会福祉協議会（南相馬市）

令和8年度 赤い羽根共同募金運動スローガン 入選作品

👑 最優秀賞

たすけあう 気持ちを心に 赤い羽根

赤城 由羽さん

西会津町立西会津小学校 3年

👑 80周年記念賞

支え合い 地域でつながり 80年

藁谷 佳奈さん

いわき市医療センター
看護専門学校 3年

👑 優秀賞

やさしさを みんなにつなぐ 赤い羽根

高橋 まいさん

郡山市立安積第二中学校 1年

集めよう みんなを助ける 赤い羽根

青津 蒼さん

西会津町立西会津中学校 2年

人と人 互いに支える 赤い羽根募金

五賀 亘さん

福島県立原町高等学校 3年

恩送り 優しさ つむぐ 赤い羽根

藤田 泰人さん

福島県立みなみあいづ支援学校
高等部教諭

思いやり 届ける未来 赤い羽根

須賀 毅さん

千葉県

共同募金の詳しい使いみちはWEBで公開中!



赤い羽根募金のつかいみち
赤い羽根データベース

はねっと



赤い羽根データベース「はねっと」では、全国の赤い羽根
共同募金の使いみちを閲覧することができます。

<https://hanett.akaihane.or.jp>

各種SNSにおいても共同募金により行われた福祉活動や助成、災害時の
義援金の情報などをご紹介します。

Instagram



Facebook



X(旧 Twitter)



共同募金への寄付には、**税制上の優遇措置**があります

個人による ご寄付の場合

寄付金が2千円を超える場合、所得税の寄付金控除および住民税の寄付金税額控除の対象となり
ます。所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することができます。

法人による ご寄付の場合

株式会社などの法人の場合は、寄付される金額について「**全額損金**」扱いとなります。

お問い合わせ

社会福祉法人 **福島県共同募金会**

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111

電話 024-522-0822

<https://www.akaihane-fukushima.or.jp/>



インターネットから
ご寄付も可能です

